

SINET6 接続用ネットワーク機器保守契約

仕様書

令和 8 年 1 月

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構
六ヶ所フュージョンエネルギー研究所
核融合炉システム研究開発部 BA 計画調整グループ^o

1. 一般仕様

1.1 目的

国際核融合エネルギー研究センターでは、高速学術情報ネットワーク SINET に接続した事業専用のネットワークを開設し、計算機シミュレーション、ITER 遠隔実験及び原型炉設計等の研究活動の推進に寄与している。本件はこの SINET 接続に用いているネットワーク機器を安定的に運用するための年間保守契約に関する仕様を定めるものである。

1.2 提出図書

本契約において、以下の図書を各々の提出期日までに提出すること。

	図書名	様式指定	提出期日	部数	備考
1	障害時連絡体制対応表	指定なし	契約後及び変更の都度 速やかに	3 部	
2	作業報告書 ・作業ごと及び検査時に年間分 ・書面及び電子ファイル形式 (Microsoft Word、Excel 又は Adobe PDF 等)	指定なし	作業ごとの報告書は、 実施後速やかに提出 作業報告書一式を検査 時に提出	1 部 3 部	

1.3 納入場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字表館2番地166

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(以下「量研」という。)

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所(以下「六ヶ所研」という。) 管理研究棟2階 227号室

1.4 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

1.5 検査条件

2. 項に示す各部仕様を満足し、1.2 項に示す作業報告書一式が提出されていることの確認をもって検査合格とする。

1.6 特記事項

1.7.1 受注者の要件

受注者は、量研が量子科学技術の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、日本国内法及び量研の規程等を遵守し、安全性に配慮した業務を遂行し得る能力を有すること。また、受注者は、既設のネットワーク機器を、迅速に修理・交換・機器の再設定を行うことができ、24 時間休日平日問わずオンラインでのハードウェア障害対応を 4 時間以内で着手可能であること。ソフトウェア障害については、量研担当者と相談の上、対応すること。その際に、量研担当者に進捗をその都度報告すること。

1.7.2 技術情報の開示制限

受注者は、本契約を実施することによって得た技術情報を第 3 者に開示しようとするときは、あらかじめ書面による量研の承認を得なければならないものとする。量研が本契約に関し、その目的を達成するために受注者の保有する技術情報を了知する必要が生じた場合は、協議の上、決定するものとする。

1.7.3 成果の公開

受注者は、本契約に基づく業務の内容及び成果について、発表若しくは公開し、又は特定の第3者に提供しようとするときは、あらかじめ書面による量研の承認を得なければならないものとする。

1.7 グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に適用する環境物品(事務用品、OA機器等)が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

1.8 その他

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、量研と協議の上、その決定に従うこととする。

2. 各部仕様

2.1 保守に関する要求事項と概要

- (1) 本契約が成立したら、速やかに障害時の連絡体制や対応について量研担当者と相談して決定し、「障害時連絡体制対応表」としてまとめ、書面にて量研担当者に提出すること。必要に応じて、「障害時連絡体制対応表」の改訂を行うこと。
- (2) 2.2節で示す機器等に対して保守障害対応を24時間休日平日問わず行うこと。
- (3) 上記(2)の保守障害対応のために、SINETを経由した監視システム（以下「障害監視システム」という。）を構築・運用すること。
- (4) 量研担当者より障害発生の通知があった場合には、原則4時間以内に量研六ヶ所研を訪問し、障害の原因究明を行うこと。ただし量研六ヶ所研への到着時間が21:00～翌朝6:00になる場合には、量研担当者に連絡し相談の上、翌営業日の午前中に訪問し、障害の原因究明を行うこと。
なお、量研担当者が、緊急対応が必要と判断した場合は、休日対応も可能とすること。
- (5) 量研担当者より連絡が無くとも、受注者が構築した「障害監視システム」が障害を通知した場合には、対応が必要なものについては量研担当者に対し、その旨通知し上記(4)に従い対応すること。対応が必要なもの定義は、量研担当者と協議の上、あらかじめ定め、量研担当者及び受注者間で周知しておくこと。
- (6) 障害の原因が判明したら、速やかにオンラインで修理対応等の作業を行うこと。原因究明及び修理部品の調達に時間がかかる場合（翌々日以降となる場合）には、代替機を用意して故障した機器と交換し、正常動作している状態に設定すること。故障機器の修理予定や回復見込等について随時量研担当者に連絡すること。また、修理作業等のためにやむを得ず機器の搬出等を行う場合には、量研担当者に相談し所定の手続きを行うこと。
- (7) 修理した機器を元の位置に戻す場合は、その旨を事前に量研担当者へ連絡すること。
- (8) 障害対応について、量研より他の事業者と連携して行う旨の連絡があった場合には、それに従うこと。

- (9) 障害発生から復旧までの作業内容及び障害の原因等について作業報告書を作成し、速やかに量研担当者に提出すること。作業報告書の形式は問わないが、書面及び電子ファイル形式(Microsoft Word、Excel 又は Adobe PDF 等)にて提出すること。また、量研担当者より説明を求められた場合には、説明を行うこと。
- (10) 2.2 節で示す機器等のメーカー及び代理店等より、セキュリティパッチ提供、ファームウェアの更新及びリコール等の連絡及び発表があった場合には、量研担当者に対してその旨を通知し、量研担当者に従って更新等の対応をすること。
- (11) 2.2 節で示す機器等のメーカー及び代理店から、定期点検等が推奨されている機器がある場合には、量研担当者に対してその旨を通知し、量研担当者に従って対応すること。
- (12)(10)から(11)について、対応後、速やかに書面及び電子ファイル形式(Microsoft Word、Excel 又は Adobe PDF 等)にて作業報告書を作成し、量研担当者に提出すること。書面の形式については特に指定しない。また、内容について説明が求められた場合には、対応すること。
- (13) 保守及び障害対応に関する情報について、受注者は適時量研担当者に連絡すること。
- (14)(1)から(13)までの作業、保守及び修理時の交換部品、障害監視システム等構築及び運用費用等について、全ての費用を本契約に含むものとする。

2.2 保守対象機器及びサービス

	機種名	型名	数量	備考
1. ネットワークスイッチ				
1	Arista 7280QR-C36	DCS-7280QR-C36-F	1	
2	Arista Networks 製 インタフェースモジュール 100GBASE-SR4- QSFP	QSFP-100G-SR4	9	

以上